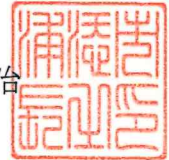




浦添市統合型防災情報システム管理運用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 7 月 6 日

浦添市長 松 本 哲 治



浦添市訓令甲第 19 号

浦添市統合型防災情報システム管理運用規程の一部を改正する訓令

浦添市統合型防災情報システム管理運用規程（平成30年訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

別表中「

No	局名	設置箇所	
1	勢理客1局	伊奈武瀬1—10—8付近	
2	西洲1局	西洲2—9—8付近	
3	西洲2局	西洲2—5—3付近	
4	西洲3局	西洲2—2—3付近	
5	西洲4局	勢理客4—15—15付近	
6	勢理客2局	勢理客4—22—2付近	
7	勢理客3局	勢理客2—18—5付近	
8	勢理客4局	勢理客2—33—11付近	
9	内間1局	内間3—18—7付近	
10	内間2局	内間3—11—10付近	
11	仲西1局	仲西3—8—16付近	
12	仲西2局	仲西1—3—11付近	
13	仲西3局	仲西1—14—15付近	
14	屋富祖1局	屋富祖3—19—1付近	
15	城間1局	城間1—9—2付近	
16	城間2局	城間4—24—7付近	
17	港川1局	港川326付近	
18	牧港1局	牧港1—61—18付近	
19	港川2局	港川495—9付近	
20	港川3局	港川558付近	
21	港川4局	港川512—18付近	
22	牧港2局	牧港5—4—12付近	
23	牧港3局	牧港5—19—2付近	
24	牧港4局	牧港2—50—11付近	

」を「

No	局名	設置箇所	運用開始年度
1	勢理客1局	伊奈武瀬1—10—8付近	平成30年度

2	西洲1局	西洲2—9—8付近	〃
3	西洲2局	西洲2—5—3付近	〃
4	西洲3局	西洲2—2—3付近	〃
5	西洲4局	勢理客4—15—15付近	〃
6	勢理客2局	勢理客4—22—2付近	〃
7	勢理客3局	勢理客2—18—5付近	〃
8	勢理客4局	勢理客2—33—11付近	〃
9	内間1局	内間3—18—7付近	〃
10	内間2局	内間3—11—10付近	〃
11	仲西1局	仲西3—8—16付近	〃
12	仲西2局	仲西1—3—11付近	〃
13	仲西3局	仲西1—14—15付近	〃
14	屋富祖1局	屋富祖3—19—1付近	〃
15	城間1局	城間1—9—2付近	〃
16	城間2局	城間4—24—7付近	〃
17	港川1局	港川326付近	〃
18	牧港1局	牧港1—61—18付近	〃
19	港川2局	港川495—9付近	〃
20	港川3局	港川558付近	〃
21	港川4局	港川512—18付近	〃
22	牧港2局	牧港5—4—12付近	〃
23	牧港3局	牧港5—19—2付近	〃
24	牧港4局	牧港2—50—11付近	〃
25	西洲5局	西洲2—11付近	令和8年度
26	安波茶1局	安波茶1-1-1	〃
27	牧港5局	牧港1-4-6付近	〃
28	牧港6局	牧港2-14-1付近	〃
29	牧港7局	牧港2-14-1付近	〃
30	牧港8局	牧港3-30-8付近	〃
31	港川5局	港川1-1-1付近	〃
32	港川6局	港川1-38付近	〃
33	城間3局	城間4-33付近	〃

34	伊祖1局	伊祖3-35-6付近	〃
35	伊祖2局	伊祖2-13-1付近	〃
36	伊祖3局	伊祖2-13-1付近	〃
37	仲間1局	仲間1-9付近	〃
38	宮城1局	宮城2-1付近	〃
39	宮城2局	宮城3-7付近	〃
40	勢理客5局	勢理客1-4-1付近	〃
41	内間3局	内間1-6-1付近	〃
42	内間4局	内間1-6-1付近	〃
43	内間5局	内間2-18付近	〃
44	大平1局	大平480番地付近	〃
45	大平2局	大平	〃
46	沢岨1局	沢岨811付近	〃
47	経塚1局	経塚	〃
48	前田1局	前田1046-1付近	〃
49	前田2局	前田862-219付近	〃
50	前田3局	前田4-16付近	〃
51	前田4局	前田1-28-7付近	〃
52	当山1局	当山3-1-1付近	〃
53	当山2局	当山2-37付近	〃
54	西原1局	西原6-22-1付近	〃
55	西原2局	西原4-36付近	〃
56	西原3局	西原4-9付近	〃
57	西原4局	西原3-2-1付近	〃
58	西洲6局	西洲3	〃

」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年7月6日から施行する。